

平成24年度施政並びに財政方針（要旨）

1. はじめに

平成24年3月市議会定例会の開会にあたり、平成24年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成23年度は、東日本大震災、福島第一原子力発電所事故等、困難に見舞われた年となりました。地震・津波という自然災害の恐ろしさを改めて認識するとともに、原子力発電所の事故による放射能汚染の恐怖は、利便性・快適性のみを追及してきた私たちの生活全般を見直す機会となりました。

一方で、こうした被災後の困難な状況下にあって、積極的に支援の手を差し伸べる人々の善意が私たちの心を動かしました。まさしく人と人との「絆」の大切さを身にしみて感じた年でもありました。いずれにいたしましても、一刻も早い被災地の復興を切に願うものであります。

本市における震災被害は、一部建物損壊等の被害はあったものの、幸いにして全般的には軽微でありました。建物被害に対しては震災直後、屋根修繕費助成制度を迅速に決定し、速やかに平穏な市民生活がとり戻せるよう努めました。また、被災地・被災者への支援についても支援物資の提供や人的派遣による支援、市内アパート借上

げによる被災避難者の受け入れなど、いち早く取り組んでまいりました。非常時に求められることは、まずスピードであります。迅速な対応を常に心掛けつつ、非常時に備えてまいりたいと考えます。

さて、我が国の経済に目を転じますと、震災や放射能汚染に加えて急激な円高の影響等により、引き続き不透明な状況が続いています。とりわけ対ドルで70円台に突入した円の為替レートの激変は、輸出関連産業をはじめとする企業の収益悪化のみならず、海外移転の増加に伴う国内産業の空洞化などの懸念を一層拡大しております。

こうしたなかで、政府の示した平成24年度予算案は、一般会計総額で9兆3,339億円となりました。税収は4兆3,460億円と前年度に比べ3.5%増を見込んでいますが、新規国債発行は4兆2,440億円であり、3年連続で国債が税収を上回る厳しい予算となっております。また、一般会計から切り離して特別会計とした震災復興予算は3兆7,754億円に達し、その歳入には新設する復興特別税や復興債を充てることとされております。

一方、地方自治体全体の歳入、歳出の見通しを示す地方財政計画では、通常収支分が8兆1,647億円と前年度と比較して0.8%の微減となっております。地方交付税、臨時財政対策債いずれもほぼ前年度と同規模が確保されていますが、財源不足を臨時財政対策債で補うという仕組みは、これまでと変わっておりません。地

方財政も国同様に厳しい状況といえます。

また、国と地方の債務残高の合計は平成24年度末で937兆円程度に達する見込みで、先進国で最悪の水準となっております。ギリシャ危機においては、国家財政の悪化がユーロの信用不安の要因となっておりますが、わが国の財政状況も予断を許さない状況です。政府としても、こうした財政状況の悪化を踏まえ「社会保障と税の一体改革」を推進する中で、消費税率の段階的引き上げを検討していますが、行財政改革のより一層の徹底などを含めて、様々な議論がなされております。

2. 市政運営の基本的な考え方

国と地方との関係については、現在、従来からの道州制に加えて大都市制度改革が注目を集めております。

この議論は、大阪市などの大規模な政令指定都市を中心とするものであり、本市のような地方都市が直接関係する議論ではありません。しかし、その本質は、県・市という二層構造を一層制とすることにより、住民により近い行政組織によって住民サービスを充実させることにあり、その目的とするところは、現在の市町村が担っている責務と合致するものと考えられます。

混迷する国政を見据えながら、可能な範囲において、住民満足度の最大化を実現することが、地方自治体に求められております。

本市ではこれまでに、他の自治体に先駆けて独自の行政サービスを展開してきました。1%まちづくり事業、中学生までの医療費無料化や第3子以降子育て支援事業、太陽光パネルの設置促進やメガソーラー事業などの太陽光発電推進事業、スポーツ学校や芸術学校の開校運営など、時代を先取りした施策に取り組んでまいりました。

こうした地域主権の具現化を進めるためには、これまでの受け身の行政ではなく、自己決定・自己責任の原則を踏まえた能動的な行政への転換が不可欠であります。今後とも、市民ニーズと時代の要請を的確に捉え、主体的に考えて行動する姿勢をもって行政を推進し、太田市の魅力アップを図ってまいりたいと考えておりますので、何卒、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

3. 予算編成の基本方針と予算規模

続いて、平成24年度当初予算編成の基本方針について申し上げます。急激な円高や震災の影響など一段と厳しい経済環境の中で、国の動向や地方財政計画、そして、新生太田総合計画等を総合的に考慮するとともに、主要施策や政策課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

財政状況の厳しい中、限りある財源の有効活用を図り、施策の実効性を最大限に高めるため、平成24年度予算編成に当たっては、

基本的な考え方を次のとおり定めました。

- ①安全安心事業への重点配分
- ②教育文化環境の整備充実に向けた取り組み
- ③少子化対策等政策的課題への取り組み
- ④市民満足度調査結果の予算への反映
- ⑤枠配分方式による予算編成及び事務事業の見直しによる歳出削減
- ⑥国及び県の施策に対応した予算

結果といたしまして、平成24年度一般会計当初予算規模は対前年度比3.3%減の751億3,000万円となりました。

また、6つの特別会計、水道事業会計及び下水道事業等会計を合わせますと、1,250億8,878万4千円の予算規模となっております。

4. 重点施策

次に、平成24年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、新生太田総合計画の基本目標の6分野に基づき申し上げます。

第1は、**教育文化の向上**であります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる環境を目指し、第3子以降子育て支援事業をはじめとする各

種の子育て支援策を推進してまいります。

次に、安全・安心で快適な教育環境の充実を図るため、沢野小学校の増改築事業をはじめとする小中学校施設の耐震化事業を引き続き実施するとともに、併設型中高一貫校として開校する太田中学校の校舎建設を進め、学習環境の整備を図ってまいります。

義務教育の推進につきましては、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、おおたん教育支援隊・外国語指導助手及び悩みごと相談員を小中学校に配置し、基礎学力の向上や不登校対策などの指導の充実に努めます。また、学校給食においては、放射能測定器による給食食材の検査を実施し、安全性の確保に努めてまいります。

青少年教育につきましては、引き続き放課後子ども教室を開設するほか、サイエンスアカデミーの継続実施や北海道稚内市、沼田市への小・中学生派遣事業を実施し、次代を担う青少年の育成を図ってまいります。

社会教育の分野では、引き続き各種の市民教室や研修会等を開催し、市民活力の創出に努めてまいります。また、（仮称）中島知久平地域交流センターや大隅俊平記念美術館などを、地域文化の発信拠点として整備してまいります。

スポーツ・芸術文化の推進につきましては、新市民会館の実施設計を進め、平成26年度中の完成を目指します。さらに、運動公園

をはじめとするスポーツ施設の改修整備を行い、市民の利用しやすい文化スポーツ施設の運営を目指してまいります。

第2は、**福祉健康の増進**であります。

次代を担う子どもたち一人ひとりが健やかに成長することができる環境を整えるため、保育園等の運営充実やファミリーサポートセンター事業の拡充に取り組むほか、増加する保育需要に対応するため、保育園の定員増を図ってまいります。

児童の安全安心な居場所の確保に向けては、放課後児童クラブ事業の拡充を図り、児童の健全育成に取り組んでまいります。また、子どものための手当につきましては、制度改正の動向を見極めながら対応してまいります。

母子福祉の推進につきましては、母子家庭等を対象としたひとり親家庭等在宅就業支援事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、疾病予防対策といたしましては、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌などの予防接種や各種検診の実施などにより、第一次予防対策の充実を図ります。また、市民の健康づくりの拠点となる（仮称）太田市保健センター建設事業を計画的に進めてまいります。

救急医療対策といたしましては、拠点施設となる高度救急医療支援センターが太田記念病院内にオープンするほか、救急病院の施設整備について支援を行い、地域医療全体の充実を図ってまいります。

国民健康保険の運営に関しましては、保険税額の引き下げを行い、

被保険者の負担緩和を図ってまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、第3次太田市障がい福祉計画に基づいた諸施策を推進するとともに、地域活動支援センターの基盤整備を進めてまいります。

老人福祉に関しましては、新設された藪塚いこいの湯をはじめとする施設において利用者のニーズに即したサービスを提供し、高齢者のふれあいの場づくりを進めてまいります。

第3は**生活環境の整備**であります。

環境問題につきましては、「環境基本計画」に基づき、自然と調和した循環型社会の構築を目指し、「おおた太陽光発電事業」に取り組んでまいります。また、持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、市民との協働によるごみ減量を推進するため、廃棄物分別排出の徹底を図るとともに、ごみ処理施設の安定稼働に向けた施設改修を計画的に実施してまいります。

防犯対策につきましては、防犯協会及び関係機関と連携し、青色回転灯付防犯パトロール車による防犯パトロールの強化や啓発活動により、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進いたします。

防災対策につきましては、東日本大震災を教訓に地域防災計画の見直しを行うとともに、総合防災訓練を実施して地域防災力の強化を図ってまいります。

消防行政につきましては、総合的な消防体制の充実、強化に向け

て、（仮称）沢野分署の建設をはじめ、消防車両、消防詰所の整備を図るほか、消防救急無線のデジタル化に向けた対応も計画的に進めてまいります。

交通安全対策につきましては、交通関係機関と連携し、交通事故撲滅に向けて街頭指導や交通安全教室等を積極的に開催してまいります。

公共交通対策につきましては、市営バス及びオンデマンドバスの再編に取り組み、よりよい運行体系を模索し改善してまいります。

身近な生活道路の整備につきましては、引き続き、道路の利便性、公共性を高めるため、狭あい道路整備事業を実施してまいります。

上下水道事業につきましては、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、公共下水道、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業の整備をはじめ合流式下水道緊急改善事業に取り組むほか、第2期包括業務委託により経営の効率化・安定化を図ってまいります。

第4は、**産業経済の振興**であります。

農業政策につきましては、イノシシの農作物被害を防止するため、侵入防止柵の設置や里山及び耕作放棄地の下草刈り等を行い、被害防止策を進めてまいります。

農業振興につきましては、国の新たな制度である新規就農者への支援や認定農業者等への農地集積化に取り組んでまいります。

農業生産基盤整備につきましては、県営ほ場整備事業を引き続き

推進するほか、農業用排水路、農道等の改修整備を進めるとともに、農地防災事業により整備された遊水池等の適切な維持管理に努めてまいります。

商業振興につきましては、市街地の空き店舗対策事業をはじめ、商工団体等が実施する各種イベント事業への支援など、商業活性化対策を進めてまいります。

工業振興については、太田さくら工業団地の第2期分譲に合わせ、積極的な企業誘致活動を展開してまいります。また、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構による人材育成事業や技術開発支援を通して、中小企業への支援も行っております。

金融対策といたしましては、低利な融資利率を維持し、中小企業者の支援を図るとともに、勤労者住宅資金及び生活資金の融資枠を確保し、勤労者の生活の安定と福利の向上に努めてまいります。

観光振興といたしましては、尾島ねぷたまつりの充実を目的に、ねぷた保管庫を建設いたします。また、本年3月末にオープン予定の道の駅おおたでは、太田市の名所・特産品などを広く紹介することにより、観光を含めた地域振興に努めてまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

都市計画行政につきましては、都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路の再検証の実施や景観保全計画の運用等に加え、太田スマートインターチェンジ設置に向けた地区協議会の運営を継続し

てまいります。

土地区画整理事業等につきましては、太田駅周辺、東矢島、宝泉南部、尾島東部の4地区の区画整理事業の効率的な事業推進に努めてまいります。

幹線道路等の整備につきましては、北関東自動車道の側道整備や都市計画道路の整備を着実に進めてまいります。また、橋りょう新設改良事業につきましては、浜西跨線橋の耐震補強工事や橋りょう長寿命化計画を作成し、安全性の確保に努めてまいります。

公園整備事業につきましては、八王子丘陵整備及び（仮称）南矢島中央公園整備とともに、新たに菰川地区に平地林公園の整備を進めてまいります。北部運動公園につきましては、春の「おおた芝桜まつり」、冬の「おおたイルミネーション」の実施に加えて、サマーイベントの開催も計画してまいります。また、併せて、市民・関係団体の協力や連携のもと、公園施設の適切な維持管理に努めてまいります。

市営住宅につきましては、最終年度となる軽浜住宅の建替えとともに、鳥之郷住宅の建替えに伴う設計事業を進めてまいります。

第6は、**行財政の推進**であります。

「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現のため、後期行動計画の初年度として各事業の進捗状況の再確認を行うとともに、後期行動計画に基づき第7次実施計画の策定を行います。

市民の参画と協働では、その実践事業である「1%まちづくり事業」に引き続き取り組むとともに、地域活動の拠点である地区集会施設等の充実に向けて、各種コミュニティ支援事業を積極的に活用してまいります。

行政改革につきましては、職員数の削減を踏まえた定員管理を行い、適正な人員配置により組織力を高めてまいります。また、企業会計的な視点からバランスシートを作成し、コスト意識を持った行政サービスの提供を図るとともに、3つのISOと行政評価を有機的に連携させた「太田マネジメントシステム」の更なる定着を図り、職員の意識改革と経営品質の向上に努めてまいります。

滞納対策では、より厳しい収納環境の中で滞納整理に積極的に取り組み、新規滞納者の抑制と滞納額の縮減に努めてまいります。

各地区行政センターにおいては、身近な市役所として、市民課や税関係課の連絡所業務を行うほか、中高年齢者の生き甲斐づくり事業など生涯学習活動の充実を努めてまいります。また、沢野行政センターの移転新築を進め、地域の拠点づくりに取り組みます。

市民からの苦情・相談等につきましては、担当課および関連機関と連携を取り、市民の抱える諸問題の解決を図ってまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」の発行や市ホームページをはじめ、エフエム太郎などを活用し、それぞれの媒体の特性を生かした市政情報の積極的な提供に努めるとともに、太田市の魅力

を広くPRするデジタルアーカイブ事業にも取り組みます。

情報化の推進につきましては、市民の情報資産を守るため、ISO27001の適正な運用による情報セキュリティ体制の確保に努めるとともに、小学生を対象とした「おおたIT学校」やNPO法人との連携による「パソコン講座」、「パソコンなんでも相談室」を通じてITリテラシー（情報通信技術能力）の向上を図ってまいります。

友好都市交流では、姉妹都市提携10周年を迎える今治市との交流事業を中心に、国内外の交流事業を実施してまいります。

5. むすび

以上、平成24年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。震災、原発事故や昨今の経済情勢を含め、国全体が閉塞感に包まれております。こうした難しい時代のなかで、自立した地方自治体としての新たな展望に立った取り組みが求められております。まちづくりは行政と市民の皆様との“協働作業”であります。市民の皆様が安全で安心して暮らせるまち、ふるさと太田に誇りと愛着を持てるまち、そして、「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」を目指して、市民の皆様と共に全力で取り組んでまいります。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様方のご指導とご協力を賜り

ますようお願い申し上げます、施政並びに財政方針といたします。